

受付番号	11	受付月日	2月12日
		午前・午後	2時30分

東郷町議会議長 近藤 鑛 治 殿

東郷町議会議員

議席番号 14番 氏名 門原 武志 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 平成28年度施政方針について	<p>(1) 小中学校への空調整備について 「春木中学校の音楽室の空調整備」について触れているが、昨年第3回定例会で空調に関連する2つの請願を採択した議会の意思をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 消防の広域化について 尾三消防組合での消防事務について、豊明市との広域化に向けて協議を進めることに関連して何う。</p> <p>① 尾三消防組合と同じ枠組みで行っている尾三衛生組合との事務の一体化についてはどのように考えているか。</p> <p>② 議会の議決を要する法定協議会の設置や、協議内容の公開など、住民から見えやすく協議を進める必要があるが、どのように考えるか。</p> <p>③ 消防広域化は市町村合併と異なり人員削減が目的ではなく、事務に要した人員を現場に配置できるという利点があると考えられる。1つの出張所への配置が尾三消防組合では13人、豊明市では9人という相違があり、出張所への配置は尾三消防が手厚いと言える。人員や機材の配置の「手厚さ」に相違がある場合、手厚い方に合わせる方向で協議すべきだがどうか。また、豊明市職員定数条例では消防部局の職員は75人、尾三消防組合職員定数条例では同210人とされているが、広域化後は少なくとも285人となるように協議すべきだと思うが、どうか。</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 東郷町地域公共交通網形成計画(案)について	<p>(1) サービス水準の設定について 幹線バスについては「現行の運行水準より高いサービス水準」とする一方、じゅんかい君については「必要最小限のサービス確保を基本」としている。「公共交通が暮らしになじみ、気軽に出かけたくなるまち」という目標の実現のためには、場合によっては縮小も考えられる「必要最小限」ではなく、じゅんかい君もせめて「必要なサービスの確保に努力」すべきではないか。</p> <p>(2) じゅんかい君の利用者負担について 「料金体制の見直しを視野に入れた検討が必要」とあるが、交通弱者である高齢者、子どもへの配慮が必要ではないか。</p>	町長 担当部長
3 公契約条例の制定を	公務・公共サービスの品質確保と、事業者相互間と労働者相互間の公正競争を実現するために、全国の自治体で公契約条例の制定が広がっている。公契約条例についての考えを伺う。	町長 担当部長
4 介護保険の地域支援事業について	<p>(1) 地域支援事業の実施時期、サービスの内容、担い手の確保・利用料金の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 制度の変更により、現にサービスを受けている人がサービスを受けられなくなることはないか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。